

令和2年度の教育活動に向けた対応について

本文

保護者の皆様には、臨時休校にご理解、ご協力をいただきありがとうございました。この度、春休みを迎えるにあたり、令和2年度の教育活動に向けた対応について概要をお伝えします。詳細につきましては、後日、各学校から連絡させていただきます。

学校の再開について

- 令和2年4月8日(水)から学校を再開します。
- 「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話や発声」が同時に重なる場を可能な限り避けながら、再開していきます

検温の実施について

- 3月27日から当分の間、お子さんの朝の検温と体調の記録をお願いします。記録用紙は、連絡帳など提出可能な任意なもので結構です。なお、明日26日から学校のホームページからダウンロードしていただいたり、各学校で配布もしております。4月8日には、記録したものをお子さんに持たせ提出してください。

春休み中の中学校の部活動について

- 中学校の部活動については、実施する場合があります。対象の部活や日程等は、学校のホームページや連絡メール等でご確認ください。(実施しない部活動もあります。)

前の学年の学習について

- 4月8日(水)からしばらくの間、前の学年の学習を行います。新中学校1年生は、小学校6年生の学習を行います。学校からの連絡に従って前の学年の教科書など用意してください。

令和2年度の夏季休業短縮について

- 令和2年度の夏季休業につきましては、授業日数確保等の点から、令和2年7月21日(月)から8月23日(日)までとします。

令和2年度の2学期の始業について

- 令和2年の第2学期始業式は、令和2年8月24日(月)となります。
- 給食の提供は、中学校については令和2年8月25日(火)から、小学校については令和2年8月26日(水)からを予定しています。

令和2年3月25日
鴻巣市教育委員会教育長